

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年4月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本マタイ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年5月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当社は、「高度な技術力と誠実な流通サービスにより優れた重包装製品を提供し、お客様の商品の価値を高め、産業界の発展と生活文化に貢献する、誇りと夢のある企業を目指します。また、あらゆる産業の物流に最適なパッケージング（包装）を総合的に開発するゼネラル・パッケージング・インダストリー、レンゴーのグループ企業として、7つの指針に基づいて行動します。」を経営理念に掲げている。この事業適応計画において、2023年度は埼玉工場におけるタンデム機を取得した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度は基準年度の炭素生産性と比較して、2.88%の上昇を見込んでいたが、材料費の高騰等による製造原価の増加により営業利益の減益となった。付加価値額算定においても大きなマイナス要因となった。一方で、CO₂排出量については、基準年度のCO₂排出量9,556tと比較して、1,071t削減することが出来た。

事業適応計画の設備投資は計画通りに実施したものの、結果として炭素生産性は計画比大幅な未達となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度の経常収支比率は103.9%となり、経常収入が計上支出を上回った。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度においては計画通り埼玉工場のタンデム機を導入し、カーボンニュートラル投資促進税制（税額控除率10%）の適用を受けた。